

幼児保育の今日的課題

——「就学前教育」-「課業と遊び」-の予備的考察——

○浅田 隆夫
目白学園

幼児保育・幼児教育、発達課題、就学前教育、集団保育、はじめに

今日のわが国は、科学技術の進歩により高度な文化をつくりあげた。この文化を維持発展させていくのは21世紀を背負う子ども達である。思うに、現在わが国の食料自給率やエネルギー保有率は極めて低い。これを打解するには、今後の日本人の創造性 — 子育てのあり方 — に期待するところが大きい。

筆者は、このようなことを考えながら、女子大で一般教育に関っているのだが、常々感じることは、彼女達は卒業後、数年足らずで家庭をもつことになり、好むと好まざるとに拘らず、子育てにかかわることになるのに、子育てについては関心もなく、全くといってよい程知識に乏しいことである。況や、子育ては、受胎してから小学校に入るまでの比較的早い時期が最も重要な一時期であることの科学的根拠や子どもの発達課題はもちろん、子どもが育てられている家庭や社会が現在どのような状況にあるのか……などについては余にも知識がないのである。

例えば、現在子どもはどのように育てられ、その結果、どんな子どもになりつつあるのか、その原因は何か。現在保育園や幼稚園ではどんな問題が生じており、そのためにどんなことが考えられつつあるのか。子育てはどのようにすればよいのか……などあげれば切りがない。

もちろん、この種の保育問題については、従来から多くの実践と研究が繰り返えされてはいるが、今日の社会変動の激しい状況下では、保育に関心をもつ人達が結集して集団保育への道を切り拓いていくところまでに至っていない。それにはまず、保育者が子どもをとりまく環境と子どもとのかわりを鋭く見抜く確かな目と実践力とを養うことが必要であり、また、ここからはじめなければならないと思うのである。

筆者に続く、4人の演者の発表も今後の就学前教育のカリキュラム編成体制づくりを模索するための予備的調査結果の報告である。

1 幼児をとりまく今日の教育の荒廃状況

1) 子どもの体と心について

最近、保育者に気づかれる子どもの体のおかしさとして発育発達上の危機が訴えられ、これが小学生から高校生まで及んでいる。

例えば、背中が丸い、背骨が曲っている、左右の肩胛骨の高さが違っている、腹が出ている、扁平足・X脚・O脚の子どもが多い、体力が弱く抵抗力がない、歩き方がおかしくベタベタと歩く、特に足が弱く坂道を登ったりしゃが

んだりできない……などがあげられている。

正木⁽²¹⁾は、「この子どもの体のおかしさは、背筋力と大脳で起っており、人間の退歩に連がるのではないかとまでいっている。

心のおかしさも生じている。疲れ易くあくびいねむりが出る、意欲がなく集中力がない、依頼心が強く自分でどうするか判断することができない、6才になっても相手の気持ちを思いやれず人を平気で傷つける……など、3才児の未分化な状態をそのまま持ち越し、いつまでも幼児化を残しているといわれる。

これらの原因には種々のことが考えられるが、親子関係だけに限ってみると、次のようなことが考えられる。すなわち、3才以後はそれ以前と違って自己中心化が進み自己像が形成されてくる。また、この時期は混同的思考期といわれるように、自己と対象との区別が未分化で両者間が極めて流動的だから、保育の仕方によっては分化が十分促進されずに過ぎてしまう危険性もある。一般に、母親は子どもが3才から幼稚園に入園するということもあり、また、これまで甘やかして育ててきたということもあって、3才になると園まかせの放任ということにもなる。したがって、3～5才の子どもの保育は、より一層医療や教育と結びついた世話が必要になるし、第1反抗期を充分経験しないで成長した子どもには、特にこれが重要になる。

2) 家庭について

保育という観点から家庭の問題点⁽²²⁾をあげてみると、(イ) 両親の学歴が高くなり、他の保育者をあなどる傾向がみられる、(ロ) 両親に感謝の念が薄い、(ハ) 親としての義務を果さず、権利のみを主張する者が多い、教師や保育者を批判し協力する気持が少ない、(ニ) 共稼ぎの家庭が多く、子どもは家庭の安らぎ・憩い・楽しみ・団らんの体験がなくなっている、(ホ) 子どもの数が少なく核家族化のため精神力の強さや適応性が育ちにくくなっている、(ヘ) 子どもの数が少ないため過保護・過干渉が目立ち自律性が育ちにくい、(ト) 両親は子どものことを考えず学歴偏重にはしり受験競争の過中に流される傾向にある、そのために、豊かな心情を育てる家庭の役割が充分果されていない、などである。

上述の家庭は一般家庭についての保育上の問題だが、単親家庭となるとさらに条件は悪くなる。しかも、今日これらの単親家庭は増える傾向にある。単親家庭とは、母親か父親か、いずれかひとりが子どもを扶養している家庭のことだが、その世帯数は、厚生省の調査⁽²³⁾では、母子家庭71万8千、父子家庭16万7千世帯となっており、また、母子家庭になる原因は、死別によるものは1961年・77(17)％、

'67年・66(24)%, '73年・62(26)%, '78年・50(38)%, '83年36(55)%—注()内は、離婚によるもの—と年を追って減少しているにも拘らず、離婚によるものは逆に多くなってきている。しかも、20~30才代の母親が1973年で31.3%, '78年では35.3%を占めるようになった。これは低年齢の子どもを抱えた母子家庭が増加していることを示すものである。父子家庭についてもこれと同じことがいえる。もちろん、このような単親家庭を欠損家庭とみなすかどうかは、社会的に決められることで、単親家庭は到底子育てについてうめあわせできない家庭であるとみるかどうかにかかっていることである。確かに、一部には母子家庭でも立派に親子関係を築き、両親そろった家庭以上に「欠損」を克服している家庭はあるにはあるが、やはり、これは極めて限られた数であろう。母親が一家の生計を支え、かつ子育てをすするということは、余程恵まれた家庭環境でない限り至難なことである。因みに、母子家庭の年間平均所得は、一般家庭のそれに比し46%に過ぎない(厚生白書, 1980年)。女子は男子に比しはるかに一家を支えるに足る十分な賃金が得られる職場の少ないことから察せられる。

3) 社会について

最近の高度情報化社会の出現により、都市部はいうに及ばず農村部も従来の温かいきづなを崩壊し、個人はばらばらにされ、伝統的な地域の連帯感喪失されてしまった。また、子ども同士の遊びや集団生活の経験も不足し、保育園や幼稚園の既成の枠組の中で型通りの生活のしかたが行われ、このために、子どもの人格形成が画一化される結果となっている。

さらにテレビなどマスコミからの影響も大きく、はるかに園の教育を上回るほど強力になっている。幼児の調査ではないが、東京都の小学校4年生から中学校3年生までの1,944人についての調査(昭和59年度)では、テレビ視聴が「3時間以上」19.5%、「2時間位」29.4%、「1時間位」28.2%、「30分位」11.8%、「見ていない者」11.1%となっており、平均93分で、各学年とも1時間30分前後、テレビを見ている結果となっている。

もちろん、テレビもよい番組もあり教育として是非視聴の望まれる場合もあるが、一般に、資本主義社会におけるテレビ報道は、商品を宣伝せんがためにとかくせん情的になり、不健全なものになり易い。特に、民放にはこの種のものが多くなるので、健全な生活体験に反するものは何らかのチェック機能を果す機関の設置が望まれる。

とにかく、都市では住宅が過密で広場の乏しいこと、交通の危険性の多いこと、友達が近くに得られないことなどのために止むなく家の中でテレビに接することが多くなるものと思われる。

2 幼児保育の特徴

1) 発達と保育——事例に基づいて

保育とは、子どもの現在の発達課題を未来に向けて発達

させ、その不足を補っていくことである。つまり、(イ) 子どもの望ましい発達課題が自然に開かれていく環境を創出すること、(ロ) そこで子どもが主体的に環境に働きかけるよう手助けすることである。ここでの手助けとは、子どもの未熟な部分を補って、子どもの行動を発達課題に照して完成させていくということである。具体的に事例を2つあげて説明してみよう。

事例Ⅰ——乳児は10カ月もすれば這うことができるようになるが、これに対して十分「ハイハイ」ができる空間を設定することは保護者の義務でもある。乳児にとって物的環境は母体(胎内)の延長でもあるからである。「ハイハイ」をせずに、つかまり立ちから直ちに歩いたような子どもは、上肢・下肢・背筋・腹筋の弱いこともあって、道で転んでも手がつけず、その結果、頭や顔を地面にたたきつけて大負傷をすることが多い。手を使うということは、人間の原点であり、心と体を支える手は対象認識の媒介をなすものである。したがって、「ハイハイ」は手を訓練する絶好の機会である。手が使えるということは、世界について具体的に操作し行動して認識を深め、世界を体で把握することができるということである。筆者はかつて(助手時代に)「体育は、身体↔運動↔文化認識の肉化に他ならない」と述べたことがあるが、この肉化に最も寄与するもののひとつは手の働きであり、この意味で、「ハイハイ」で上体と手を鍛えるということは、人間形成の基礎づくりであるといっても決して過言ではないのである。

事例Ⅱ——生後1年を過ぎると、第2信号系(言語系)の形成が始まり、これまで培われてきた第1信号系(体に直接経験される反射系)との間に弱い緩い連関ができる。ここでも上述の手の自由性の拡大が直接、身体的経験を拡大し言語系の分節を豊かにしていく。そして、3才ごろになると第1信号系より第2信号系が優位にさえなり、さらに仲間とのかかわりで幼児同士の体験が共有され、自己像の形成と同時に、仲間意識の基礎づくりを確固たるものにあげていく。このようにして、発達は3才までに無条件反射↔第1信号系↔第2信号系へと3つの領域が相互に関連し、初期の人格構造を形成していくが、しかし、各領域の発達も各領域間の交流・分節もまだ未分化であり確かなものではない。これを子どもひとり一人の発達課題に則して、いかに独自性をもたせていくかが大切なことであるが、独自性をもたせるに当って自己の内部に他領域とのしこりや断絶ができると、なんらかの疎外現象が生じこれが障壁となる。「詰め込み教育」とか「天才教育」、「ことばだけの教育」とかいわれることがらは、これらの障壁(「カベ」……図1参照)の原因になることが多い。この「カベ」は、意識の上位層より下位層が、意識の社会層より自己層が、つまり、意識の周辺領域より中心領域で生ずる方が、より疎外現象が大きくなるといえる。

一般に、幼児期は、このような疎外条件や疎外となる障壁が点在し、流動的に点滅しているところに特徴があるので、保育者はこの未分化で流動的なところに働きかけて、

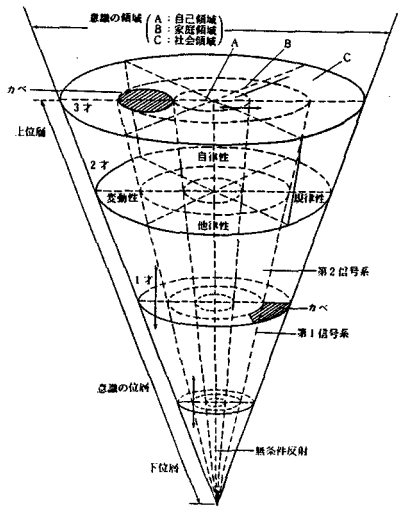


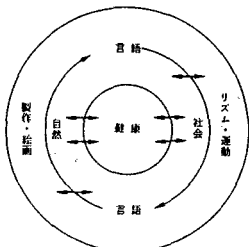
図1 人格形成過程における構造モデル

自律性を培うべく自主的活動を導き出し、より一層分化と総合が促進するようにし、いやくも疎外化が固定化したり肥大化しないように保育と世話を怠ってはならないのである。

2) 就学前の保育と教育

わが国では、就学前保育・教育機関に通う子どもは、5才児で約9割(幼稚園約6割、保育園約3割)に達しており、1955年以降幼稚園だけをみると、10年で約2割ずつ通園率がふえてきているから、近い将来には、100%近くになるであろう。

ところで、現行の「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」は、内容が6領域(健康・社会・自然・言語・音楽リズム・絵画製作)に分かれており、この「領域」で枠づけされた課業を与えることによって人格の完成を計ることにねらいがおかれている。この「領域」相互の関係を図示すると、図2のようになるであろう。



また、ある一面的な能力だけに限定して学習体験をさせようとする早期教育や英才教育も行われている。しかし、早期教育の弱点は、清水民子(註4)もいうように、幼児が日常生活の中でゆっくり獲得していくものが、凝縮した形で短時間で形成されるところに問題があるのであって、子どもはこのために、自分の時間と空間が奪われ、ひいては、子どもの自発的行動や友達が失われることになるのである。

この他、最近では保育者サイドからの目的的文化伝承と子どもの自発的活動を統一した「活動」をプログラミングして両者をおおまかに組み合わせ、これを「課業」と「遊び」とに分けて子どもの発達を促進させようとする努力もなされつつある。これはいわば、歴史的な幼児文化の継

承発展と幼児の遊びとをいかに幼児の発達課題にマッチさせて教材化するかということにもなる。もちろん、教材化に当っては、園での教育内容・方法と小学校でのそれらとの間でどのような関連をもたせるかとか、また、両者の関係を一貫した視点でとらえ、相互に組み入れる内容は組み入れ、就学前教育と小学校教育との差をできるだけ縮めるといったことも必要になる。さらにはこの他、家庭と園との連絡調整機能のあり方を検討することも望まれる。家庭は園とは違って論理的筋道よりも情緒的なコミュニケーションに依存し、未分化な規範体系を志向し勝ちだが、園では集団としてまとまって、より全体的により分化した規範体系へと導くように配慮すべきだから、保育・教育の内容・方法は、両者の特色を充分考慮して編成する必要がある。

思うに、さきの「課業」と「遊び」との関係は、小学校でいえば教科と教科外との関係に類似している。つまり、「課業」—園—教科、「遊び」—家庭—教科外といった関係が成り立つだろう。この点からしても、幼稚園と小学校低学年の教育内容・方法とは、これを統一的に把握し、両者間で再検討し、より望ましいカリキュラムの編成体制をつくりあげていくことが期待される。事実、ある地域の幼稚園のPTAでは、年長組の親を対象に、小学校の教師を招いて話を聞いたり、小学校の見学日を設けるなど園と学校間で相互理解が進められている。要は、制度の改善に向けて、手のつけられるところから始め、これをさらに盛りあげて自治体レベルで協議、改善を要求し、さらには、国レベルまでこれを拡大していくことが望まれる。

試みに、フランスでは幼稚園を終えた子どもが小学校に入る前には、(イ) まず小学校1年生におくる「連絡資料」を作成することが考えられている。この「連絡資料」は、年長児クラスの1年間の活動とそれぞれの活動のねらい、およびクラス全体の達成度の記録簿やひとり一人の子どものについて、その子どもの心理的特性、その子どもの育った環境、個々の活動の到達度や能力などを記載した記録簿のことである。(ロ) 次に、両者の教師が定例的に会合したり相互に授業を参観したりなど、幼小合同の諸活動をする事、(ハ) 幼稚園の年長クラスの教師が、小学校1年生の担任をするといったもちあがり考えること、(ニ) 幼小の教育内容や方法について小学校では幼稚園の生活様式の特徴を持続させたり、幼稚園では小学校1年生の学習の基礎づくりをすることなどが強調されている。

イギリスでは古くから幼児学校といわれ、5才から2年間入学することになっており、日本の幼稚園の年長クラスと小学校の1学年とをドッキングさせた形となっている。

ここの内容は、1年生では午前、自由遊び・片づけ・間食・外遊び・入室・自由活動・読み書き算の勉強、午後は音楽・散歩・手仕事。2年生になると、いくらか読み書き算の時間がふえる程度ということになっている。いわば、イギリスの幼児学校は、半「幼」・半「小」型といえよう。

3 幼児保育の今後の課題

1) 保育者自身の課題

戦後の教育は、戦前の教育を否定する考え方で進められたせいもあって、何が正しくて何が正しくないかを予め決めておらず、このために、保育者はどんな教育をしどんな習慣をつけたらよいかに気をつけない人も多くなったように思われる。もちろん、よい保育をしたり基本的習慣づけに反対する親はいない筈だが、その内容・方法となると保育者によってまちまちである。余りうるさく言わず、本人が気づくまで待つという親、どんなしつけをすべきかどうか迷っている親、しつけの仕方を工夫しない親、自分で示範を示さないで口うるさくごごとをいうだけの親などさまざまである。

他方、家庭は電化によって母親の自由時間は増大したが、この時間を保育にあてないで、家庭外の活動に振り向け、育児の細やかなしつけを疎かにする親があるかと思うと、逆に、子どもの少ないこともあって、子どものしつけに干渉し過ぎる傾向もみられる。両者とも、保育に当って最も大切な子どもの自律性の発達を疎外することになる。

子どもが自律性を発達させつつあるかどうかは、子どもが日常生活でどれだけ生き生きしているか、どれだけ張りを感じているか、自分をそれにどれだけ培っているかどうかということであろう。子どもの場合は、それが遊びであっても逸脱した行動であってもよいのであって、それはまた子どもであるということ許されることである。

子どもが生き生きしていないということは、また、保育者も生き生きした活動をしていないということであって、これはまた、例えば、母親が子どもに手づくりのおやつを与えたり、子どもの衣服を子どもの前でつくったり、父親が家庭で何かのしごとで打ち込んだり……などする姿が子どもが経験する機会がなくなったこととも関係がある。これはモデリングといわれる学習ともいえるが、確かに、このような自然のうちにされる社会化学習の場面の少なくなったことも問題である。戦前では、このような場面は性別役割行動の規準を幼児が自然に身につける好機会でもあったのである。このように、母親であって「母なるもの」、父親であって「父なるもの」の不在という今日の現象は、さきの単親家庭や離婚・別居などの問題と合わせて、例外はあるにせよ、子どもの教育には決してプラスに作用しないであろう。

とまれ、情報社会といわれる中での幼児の保育は、何といても両親を軸に保育者が力を合わせて前向きに、生き生きと生きていく姿こそ望ましいし、このためにもまた、保育者は自らの主体性を支えてくれる仲間関係をつくっていくことが必要なのである。そして、子どもはこうした母親達の仲間関係の中での協力の体験が、自然に自らの脳に像となって刻み込まれ、その場に母親や仲間がいなくても「内なる仲間」を心の支えとして能動的に行動がとれるようになると思うのである。

2) 今後の課題

保育は教育とともに国民の権利であり、そのために権利

は法的に制度化され、国民ひとり一人の主体的な行為で内容を充実していかなねばならないものであり、さらには、広く他の社会的制度（母子年金・児童扶養手当・事業開始資金・就職支度資金・住宅資金等）の充実と相俟って徐々に整備されていくものである。今日では、保育園の受け入れ体制の整備が特に望まれるところである。

かつて、中央児童福祉審議会保育制度特別部会の中間報告(1963年)で、「養育不安は、核家族化や近隣社会における連帯性の欠如と養育に関する経験的伝承のないことにあり、母親が孤立していることに原因がある」と指摘されたことがあるように、今日では当時より一層、母親の孤立化と分裂が進んでいるので、一段と社会的保育施設の支えが必要になってきている。

少なくとも、保育者に今求められているのは、育児や家事が自分だけにしわよせされている家族関係や生活関係を代え、家庭からより広い居住集団へとび出し、そこで望ましい仲間関係を創出し、母性の強さ・暖かさ・賢しさを豊かに発展させ、それをより生き生きとした保育に反映させることである。現在のように、家庭やその他の保育施設をそれぞれ自己完結的に考えないで、子どもの発達課題をより広い社会圏（大人と子ども、子どもと子ども、子どもと文化施設等）の中で考え、大人の発達ともかかわらせていく総合的関連的な保育のあり方にもっていかなねばならない。とにかく、保育の問題は、まず、母親を中心に保育関係者がより広い社会圏で共感し共働し、いわば、手まひまをかけた保育の働きかけが必要と思うのである。

参 考 文 献 (含、引用文献)

- (1) 正木健雄著、「子どもの体力」, 大月書店, 1979.
- (2) (財)日本教育研究連合会編、「教育改善委員会 中間報告」, P. P. 14~15, 1986.
- (3) 厚生省編、「厚生白書」, 厚生省 P. 14, 1983, '80.
- (4) 清水民子「乳幼児保育をめぐる発達研究の問題」, 『講座 日本の教育』第11巻, 新日本出版社, P. 89.
- (5) 大田 堯 他編, 『岩波講座 子どもの発達と教育 4』, 岩波書店, 1984.
- (6) 堀尾輝久編, 『岩波の子育てブック, 幼年期』, 岩波書店, 1986.
- (7) 浅田隆夫編著, 「幼児・児童・生徒の学ぶ力・生きる力の解析に関わる予備的研究」, 筑波大学学校教育部, 1983.
- (8) 浅田隆夫編, 「幼児の健康教育」, 学術図書出版社, 1985.
- (9) 浅田隆夫編, 「幼児の運動教育」, 学術図書出版社, 1985.
- (10) 浅田隆夫著, 「幼児の体づくりと心づくり(相互性)」, 地域保健, 17巻8号, 1985.
- (11) その他, 文部省編, 「幼稚園教育指導書」一般篇及び領域篇, 1986. 並びに厚生省児童家庭局編, 「保育所保育指針」1986. 等.